

委員会会議録

(社)滋賀県トラック協会

会議名	平成25年度 第1回 適正化事業運営委員会
開催日時	平成25年4月18日(木) 13:30~15:40
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3F「研修室1」
出席者	委員:13名、滋賀運輸支局:2名、事務局:7名

協議内容

開会に当たり、岡田本部長、田中委員長から挨拶があり次第の通り運輸支局との情報交換会に入った。

運輸支局との情報交換

「国と適正化実施機関との連携強化について」

後藤首席運輸企画専門官、野口運輸企画専門官から下記の通り説明された。

資料1「地方貨物自動車運送適正化事業実施機関からの悪質性の高い営業所に係る巡回指導結果の報告等の強化について」資料について内容説明

・今までも滋賀ではやっている内容である。今まで通り続けていきたい。

「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業における5両未満営業所に係る運行管理者の選任義務付け措置に関する取り扱いについて」滋賀県の現状報告

・滋賀県の管内では5両未満に該当する事業者は1社のみで、既に運行管理者は選任されている。この通達については問題無い旨報告された。

「自動車運送事業の監査方針、行政処分基準等の改正について」資料について説明

以上の説明について委員会メンバーから下記の通り意見及び要望があった。

・「利用運送事業者、荷主に対する規制、処分等も検討してもらいたい。」との意見があり、これに対して一般貨物事業者もほとんど利用運送の登録をしており非常に範囲が広い。また、現状罰則規定が無いため難しい。との解答があった。

・「行政の行う監査、処分、取締り等にばらつきがあるように思う。」この件については近畿でも調整を行っており、ばらつきが出ないようにしたい。また監査等については悪質な事案から処理するようにしていると解答があった。

・会社の規模が違うのに同じ法律で縛るのは難しいのではないかと。

・連座制を利用運送の規制として取り入れてもらいたい。

以上、機会があれば地方からの声として支局から上げてもらいたいと要望された。

後藤首席運輸企画専門官、野口運輸企画専門官は退席された。

議題

- (1) 平成 2 4 年度適正化事業実施状況
巡回指導結果等について
会員拡大について
安全性評価事業の推進状況について
事務局より資料に基づいて説明。

パートナーシップ会議について

- ・ 会議の回数を増やし、メンバーを広げてはどうか。
- ・ 運輸支局名だけでなく、労働基準監督署名も連名にて貰えるよう要請してはどうか。
- ・ 滋賀経団連の会長にも参加して貰えないのか。
- ・ 協会の P R 文章も配布してはどうか。

以上の意見が出され、今後運輸支局を通じて要望していくことで了承され、次回は田中委員長も出席されることで決定した。

- (2) 当面する事業の取組み

平成 2 5 年度事業計画及び予算書

安全性評価事業説明会の開催について

事務局より資料に基づいて説明、今後も取組んで行くことと報告された。

輸送の安全に係る研修会の開催(案)について

事務局より資料に基づいて説明、6 ~ 7 月辺りに開催予定で決定した。

その他

「トラック運送事業における書面化の推進に係るご意見の確認について」の資料について説明。

一読され、アンケートについて事務局に提出されるよう報告され了承された。

次回は 6 月 1 2 日午後 1 時 3 0 分から開催で決定し、終了した。

以 上